

令和8年度 都道府県単位保険料率について

	都道府県単位 保険料率	【参考】 平均保険料率 10%の場合
北海道	10.28%	10.38%
青森県	9.86%	9.96%
	※9.85%	
岩手県	9.51%	9.61%
宮城県	10.10%	10.20%
秋田県	10.02%	10.12%
	※10.01%	
山形県	9.79%	9.89%
	※9.75%	
福島県	9.50%	9.60%
茨城県	9.52%	9.62%
栃木県	9.83%	9.93%
	※9.82%	
群馬県	9.68%	9.78%
埼玉県	9.67%	9.77%
千葉県	9.73%	9.83%
東京都	9.85%	9.95%
神奈川県	9.96%	10.06%
	※9.92%	
新潟県	9.21%	9.31%
富山県	9.59%	9.69%
石川県	9.70%	9.80%
福井県	9.71%	9.81%
山梨県	9.55%	9.65%
長野県	9.63%	9.73%
岐阜県	9.80%	9.90%
静岡県	9.61%	9.71%

	都道府県単位 保険料率	【参考】 平均保険料率 10%の場合
愛知県	9.93%	10.03%
三重県	9.77%	9.87%
滋賀県	9.88%	9.98%
京都府	9.89%	9.99%
大阪府	10.13%	10.23%
兵庫県	10.12%	10.22%
奈良県	9.91%	10.01%
和歌山県	10.06%	10.16%
鳥取県	9.86%	9.96%
島根県	10.08%	10.18%
	※9.94%	
岡山県	10.05%	10.15%
広島県	9.78%	9.88%
山口県	10.15%	10.25%
徳島県	10.24%	10.34%
香川県	10.02%	10.12%
愛媛県	9.98%	10.08%
高知県	10.05%	10.15%
福岡県	10.11%	10.21%
佐賀県	10.55%	10.65%
長崎県	10.06%	10.16%
熊本県	10.08%	10.18%
大分県	10.08%	10.18%
宮崎県	9.77%	9.87%
鹿児島県	10.13%	10.23%
沖縄県	9.61%	9.71%
	※9.44%	

注)「都道府県単位保険料率」欄の下段(※)が、特例措置(保険料が年度ごとに増減する場合等に、その増減を複数年度で一定程度平準化できるような措置)により前年度から据え置きとなる保険料率です。



加入者・事業主の皆さまへ
事業所内で回覧をお願いいたします。

福島
支部

けんぽともっと!健康をもっと!

令和8年3月分(4月納付分)からの 保険料率のお知らせです

健康保険料率

現行

9.62%

令和8年3月分~

9.50%

(全国平均保険料率の0.1%引下げ効果を含む)

介護保険料率

現行

1.59%

令和8年3月分~

1.62%

子ども・子育て支援金率

令和8年4月分より新たにスタート

0.23%

※令和8年4月分(5月納付分)より子ども・子育て支援金制度が始まります。
※健康保険料、介護保険料、子ども・子育て支援金は労使折半となります。
※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率と子ども・子育て支援金率に介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
※任意継続被保険者の方は、令和8年4月分の保険料率から変更となります。

保険料率についての
特設サイトはこちら



健康保険料率9.50%のうち、6.26%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、
3.24%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

★保険料は、納付期限までに納めていただくようお願いいたします。★健康保険組合における保険料額等については、ご加入の健康保険組合へお問い合わせください。
★ご加入の支部は資格情報のお知らせ等の「保険者名称」をご確認ください。(居住する都道府県とは異なることがあります。)



協会けんぽ 全国健康保険協会 福島支部

お問い合わせはこちらまで

TEL 024-523-3915

〒960-8546 福島市栄町6-6 福島セントランドビル8階